

令和8年度委託訓練（長期高度人材育成コース）

社会福祉士養成科 受講生募集要項

【対象者】

- ①～⑨のすべてに該当する方
- ① 公共職業安定所に求職申し込みを行い、受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方
- ② 新規学卒未就職者（受講申込み時点で学校卒業後1年以上経過している方は除く）でない方
- ③ 有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就労経験において不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないことにより能力開発機会が乏しかった者又は出産・育児等により長期間離職していた女性等
- ④ 国家資格「社会福祉士」を取得し、正社員就職を希望する方
- ⑤ 社会福祉士養成科を修了し、対象資格等を取得する明確な意思を有する方
- ⑥ 公共職業安定所における職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、その結果訓練の受講が必要と認められる方
- ⑦ 過去に1年以上の公共職業訓練（委託訓練）を受講（正当な理由のない中途退校も含む）したことのない方
- ⑧ 大学卒業以上（これに準ずる方を含む）の方
- ⑨ 令和8年4月1日現在満50歳未満の方

【応募受付期間】

令和8年2月20日（金）～ 令和8年3月12日（木）

【応募方法】

次の書類等を住所地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）の職業訓練窓口へ提出してください。
なお、提出された書類等は返却しません。また、ハローワークと情報共有しますので、あらかじめご了承ください。

※ 提出書類に記載された個人情報は、選考・入校等の事務以外には使用しません。

- ① 入校願書（写真〔タテ4cm×ヨコ3cm〕が1枚必要です。）
- ② 大学等の「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれも原本を提出してください。）
 - ◇ 大学等卒業の確認のため、応募時にコピーを取ります。原本は返却します。
 - ◇ 姓の変更があった場合、証明できる書面（戸籍抄（謄）本又は新旧の氏名が記載された住民票の写し（マイナンバーが記載されていないもの））が必要です。
 - ◇ 合格時には再度原本の提出が必要となります。

【事前説明会】

訓練の受講を考えている方を対象に、訓練内容等の説明会を実施します。

名称	内容	実施日時	会場
① 職業訓練説明会 （ハローワーク主催）	長期高度人材育成コースの概要、社会福祉士養成科の訓練内容について説明が聞けます。その後、個別相談もできます。	令和8年2月27日（金） 13:30～16:00	ハローワーク廿日市 2階大会議室
		令和8年3月5日（木） 10:00～12:00	ハローワーク広島東 3階大会議室
② 事前説明会 （専門学校主催）	訓練を実施する場所・施設の確認ができ、カリキュラム等について詳しい説明が聞けます。	① 令和8年2月25日（水） 14:00～15:30 ② 令和8年3月5日（木） 14:00～15:30	広島福祉専門学校 【電話】082-823-0110

① 職業訓練説明会について

- ※ すべて事前予約制です。※ ハローワーク広島東は駐車場がありません。
- ※ ハローワーク広島東は、訓練実施機関の参加を予定しています。

② 専門学校主催の事前説明会

- ※ 新型コロナウイルス感染症の予防のため、事前説明会を中止する可能性もありますので、事前に上記会場へ電話で確認してから参加をお願いします。

【選考】

■ 選考日：令和8年3月23日（月）

受付 12:30 選考開始 13:00 選考終了 15:50（予定）

※ 受験票は発送しません。選考日に受験票を渡します。

※ 選考終了時間は、多少ずれることがあります。

■ 選考会場：広島県立広島高等技術専門学校 本館（広島市西区田方二丁目25-1）

※ 公共交通機関をなるべく利用してお越しください。

※ 駐車場はあります。（受付時間の30分前より利用可）

なお、校内で生じた事故については、広島県では責任を負いません。

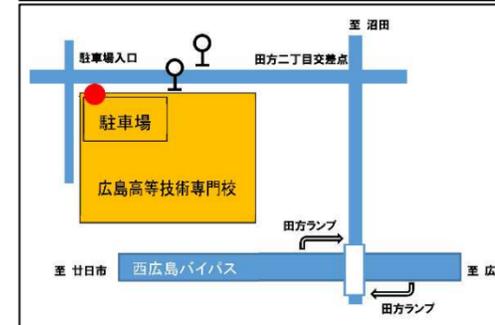
＜アクセス方法＞

バスでお越しの方

- ① 紙屋町方面からは
広島バスセンターで広電バス
「美鈴が丘高校」又は「山田団地」行き乗車
「広島高等技術専門学校前」で下車（所要時間約30分）
- ② JR西広島駅方面からは
己斐バス停で広電バス
「美鈴が丘高校」又は「山田団地」行き乗車
「広島高等技術専門学校前」で下車（所要時間約15分）

車でお越しの方

- ① 国道2号線（西広島バイパス）の田方ランプを出る
- ② 田方陸橋で県道71号方面（山陽道五日市IC方面）に曲がる
- ③ 田方二丁目北交差点（陸橋がある交差点）を左折
- ④ 左側のバス停の少し先に駐車場の入口があります
※ 駐車場利用は受付時間の30分前より利用可



■ 選考方法：筆記試験（国語・数学）及び面接により、訓練の必要性等を総合的に評価し、可否を判断します。

■ 携行品：筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、黒ボールペン）
切手〔320円分〕（選考結果通知用）

■ その他

- 発熱や体調不良の方は受験をお断りする場合があります。
- 筆記試験の例題は下記 URL に掲載しています。
広島県ホームページ内 (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/183/>)
- 選考を辞退する場合は、必ず広島高等技術専門学校とハローワークへご連絡ください。

【合格発表】

■ 発表日時：令和8年3月27日（金）15:00

※ 時間は前後する場合があります。

広島県ホームページ内 (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/183/>) と

広島高等技術専門学校の玄関前に合格された方の受験番号を掲示します。

また、選考結果通知を特定記録郵便にて発送します。

（選考結果開示可能）

ホームページ



◆◆問い合わせ先◆◆ 広島県立広島高等技術専門学校 委託訓練担当
〒733-0851 広島市西区田方二丁目25-1 TEL: 082-273-2294 FAX: 082-273-1777

（この訓練は広島高等技術専門学校が学校法人中川学園へ委託して行う公共職業訓練です。）

訓練コース概要

訓練科名	社会福祉士養成科	コース番号	HS01
訓練実施施設	広島福祉専門学校	定員	5名
訓練実施期間	令和8年4月8日(水)から令和9年3月18日(木)(変更の場合あり)まで (訓練期間:1年間)		
訓練実施時間	専門学校授業時間割のとおり		
教科書等費用(税込)	83,000円程度(テキスト代、その他諸経費) ※ 社会福祉士国家試験の受験料、任意資格試験のテキスト代及びその受験料、その他個別に希望する実習等に係る費用は、別途、受講者の負担になります。実習施設への交通費は、受講あつせん区分に応じて受講者の負担になる場合があります。 ※ 3月31日午前12時以降の辞退は、教科書等費用を負担していただく場合があります。 ※ 入学金、授業料、実習費等は無料です。		

訓練目標	厚生労働大臣指定の社会福祉士養成課程のカリキュラムにより、座学での知識及び実習・演習による実践に即した技術を習得し、福祉等に関する専門的な知識と技術をもった人材を養成する。
仕上り像	社会福祉士の資格を有する専門的な知識・技術をもった人材として、福祉施設、医療施設等の相談業務やその専門性を活かした職種への就職を目指す。
対応職種	老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関、障害者施設等における相談業務など

訓練内容	学	科	科目	科目の概要	時間数
			医学概論	心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常との関係を踏まえて理解する。国際生活機能分類(ICF)の基本的考え方と概要について理解する。リハビリテーションの概要について理解する。	30
			心理学と心理的支援	心理学全般についての基礎知識を習得する。実践場面において必要となる知識や心理学的技能を学ぶ。	30
			社会学と社会システム	現代社会の現状や問題を的確に把握し、分析する力を養う。	30
			社会福祉の原理と政策	社会福祉に関する基礎知識の体系的な習得を目指す。具体的には現代社会において社会福祉が果たしている役割や機能、社会福祉士として活躍するための基礎知識、社会福祉の歴史、社会福祉の法体系と運営実施体制、日本の社会福祉の動向と今後の課題などについて学習する。	60
			社会福祉調査の基礎	社会調査の基本的性格を考察し、代表的な調査技法である統計調査法と事例調査法の基本原理と方法手順について学ぶ。また、標本抽出の方法や、調査結果の整理や分析の方法、質問紙、調査票の作成の手順、観察や面接の技法といった具体的な方法論も学ぶ。	30
			ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ(社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法)について理解した上で、ソーシャルワークの概念、基盤となる考え方(原理・理念)を学び、現代に至るまでのソーシャルワークの歴史的な形成過程について学ぶ。さらに、社会福祉士、精神保健福祉士、ソーシャルワーカーそれぞれの倫理綱領を読み解き、ソーシャルワークの価値規範と倫理について考究を行う。	30
			ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	社会福祉士の職域、福祉行政等における専門職、また民間の施設・組織における専門職等、ソーシャルワークにおける専門職の概念と範囲について諸外国の動向も踏まえ理解を深める。加えて、ソーシャルワークにおけるマイクロ・メゾ・マクロレベルの対象、それぞれのレベルにおける支援の実際と相互の連関性を学ぶ。ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な支援と多職種連携、チームアプローチの意義と内容について理解する。	30
			ソーシャルワークの理論と方法	個人・家族・集団・地域社会といった対象にソーシャルワーカーとして提供する専門知識と技術について学ぶ。特に相談援助の展開過程と実践モデル、アプローチについての理解を進め、必要とされる面接技術や記録について学習し、ソーシャルワークの全体的な枠組みを理解することを狙いとす。	60
			ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワーク技術の中でも、特に社会福祉士が地域共生社会の実現を目指す日本の中で、求められている専門的知識を習得する。	60
			地域福祉と包括的支援体制	地域福祉の基本的な考え方、主体と対象、係る組織、団体及び専門職の役割と実際、地域福祉におけるネットワークの意義と方法及びその実際について理解する。そして地域福祉の推進方法(ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発、福祉ニーズの把握方法、地域トータルケアシステムの構築方法、サービス評価方法を含む)についても学ぶ。	60
			福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの提供は「措置」から「契約」へとシステムが変わった。また、規制緩和によりさまざまな主体が参入し、連携と競争が生まれた。このような背景のもと、社会福祉を提供する事業者にも「経営」の必要性が増している。このことから、福祉サービスにおける組織と経営管理について社会福祉法人や非特定営利活動法人などの組織や団体の活動内容、経営の基礎的な概念・戦略などを学習する。	30
			社会保障	わが国の社会保障制度は社会保険・公的扶助・社会手当等により構成されている。その中核を占める社会保険制度は、少子・高齢化、人口減少化、経済環境や就労形態、家族形態の変化等を背景に、制度の安定的持続が危ぶまれている。セーフティネットとしての社会保障制度の不安定化は、人々に生活に対する不安感を生じさせ、社会全体の不安定化をも生み出す。この授業では、まず年金・医療・介護・労災・雇用保険といった社会保険制度について解説し、制度に関する基本的知識・理解の習得をめざす。社会保障制度の問題点や課題を考えるためには、まずもってそうした諸制度の基本的理解が不可欠である。その上に立って制度とその運用の問題点をとらえ、改革の方向性を考えることのできる基礎的な力量を身につけることを目標とする。	60
			高齢者福祉	急速な高齢化の進展に伴い21世紀半ばには3人に1人が65歳以上という超高齢社会が到来することが予想される。このような現状をふまえ、現代社会における高齢者福祉の概念・意義について理解するとともに高齢者の精神的・身体的特徴や障害および高齢者を支援する諸制度について考察する。	30
			障害者福祉	障害者福祉の理念、歴史的変遷、法体系及び実施体制などの知識を習得し、障害者の自立支援に係る相談援助活動などの専門的な役割について理解を深める。	30
			児童・家庭福祉	「児童の最善の利益」を探索していきたい。	30
			貧困に対する支援	現代社会における公的扶助の役割と意義を学ぶ。公的扶助の中核をなしている生活保護制度の概要(目的、基本原理、原則、種類、内容等)を正確に理解し、制度上の問題点等の把握も行う。また、貧困にかかる法制度と支援の仕組みについて理解を深め、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。	30

訓練内容	実技	保健医療と福祉	相談援助活動において必要となる医療保険制度(診療報酬に関する内容を含む)や保健医療サービスについて理解する。保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。	30	
		権利擁護を支える法制度	社会福祉従事者として必要な社会福祉サービスの利用者の権利擁護とそれを支える制度の理解・知識を習得する。	30	
		刑事司法と福祉	犯罪や非行をした人の立ち直りを図り、再び非行を起こさせないように、その素質、環境を考慮する必要がある。本科目では、保護観察を中心に、その概要、担い手、関係機関・団体との連携、医療観察制度について学ぶ。	30	
		小計			720
		ソーシャルワーク演習	事例検討やディスカッションを通して、多様性や自他の違いを認識するとともに、援助者として必要な視点やスキルを培う。	30	
		ソーシャルワーク演習(専門)	自己理解・他者理解を深める。事例検討を通して、課題のとらえ方や考え方を理解する。事例に対して見立てができる。 ケースワーク・グループワークのプロセスを理解する。ロールプレイを通して自らが考え、実践することで技術の体得を目指す。 事例検討やディスカッションを通して、多様性や自他の違いを認識するとともに、援助者として必要な視点やスキルを培う。 相談援助に必要な技術を実践力として修得させる。	120	
		ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習の意義について理解する。具体的な体験や、援助活動をソーシャルワーク技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。 ソーシャルワーク実習に必要な知識・技術を習得する。さらに、実習の目的について理解し、実習を実践する際に必要な態度、知識を習得し、実習がスムーズに実践できるように指導する。特に社会福祉士としての職業倫理を実習を通じて身につけて欲しい。	90	
		ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習に必要な事前・事後・スーパービジョンに関する知識の習得を目指す。実習機関で行われる実習内容に関する知識を深め、心構えや実習意欲を高める。 実習施設における実習体験を通じて、社会福祉士として仕事をする上で必要な知識、援助技術への理解を深める。	240	
		小計			480
		合計(訓練時間数)			

※ 上記は、社会福祉士の資格取得に関連する科目の一部です。訓練実施施設はこの他にも訓練科目を設定しています。
 ※ 原則、補講は実施しません。やむを得ず補講(再実習・再試験を含む。)を実施した場合は、その費用を負担していただく場合があります。(事前説明会時に、費用負担額についてお知らせします。)
 ※ 実習は、休日に行う場合や宿泊を伴う場合があります。
 ※ 詳細につきましては、訓練実施施設の行う事前説明会でお問い合わせください。

【 注 意 】

- 受講者の方は、社会福祉士の国家試験を必ず受験していただきます。
- 国家資格「社会福祉士」の取得が不可能となった場合、正社員就職を希望していないと判断された場合、その時点で訓練終了となります。

広島福祉専門学校

【所在地】安芸郡海田町大正町2-27

【電話】082-823-0110



【交通手段】

- JR「海田市駅」下車南口徒歩3分
- 「海田市駅入口」バス停下車徒歩3分

【入校日等】

- 入校前手続き日は、令和8年4月2日(木)です。
- 入校日は、令和8年4月8日(水)です。
- 入校前手続き日に大学等の「卒業証明書(原本)」を提出してください。
- 校内・校外とも禁煙です。
- 手持ちのスーツ着用で登校してください。
- 180時間(7月~8月)、60時間(2月)の実習の中で、希望すると宿泊可能な実習施設があります。その場合、宿泊費等実費負担となります。
- 実習が不可となり再実習になった場合、実習施設に支払う再実習費(実費)は受講者の負担です。
- 駐輪場があります。(無料。但し登録料100円/年が必要)

※ 入校日前に入校前手続き日(上記参照)があります。(必ず参加してください。)